

中学校 3年 道徳の時間 学習指導案

「違法だとわかった行動は絶対に行わない」

日 時：平成 年 月 日（ ）

場 所：

授業者： 教諭 松山 誠一郎

1 主題名 「法の理解と遵守」 4-（1）

「招集通知」（あかつき 自分をのばす P114～P119）

2 主題について

(1) ねらいについて

法やきまりというものはいったい何のためであって、それを私たちが遵守する意味とは何なのかを私たちは深く考えることが少ない。またそのような機会も乏しい。権利を尊重することと同じように、義務を確実に果たしていくことの意味を、新たに導入させる法制度を通して考えていくことは大変意義深いことである。今日の子どもたちを取り巻く社会は、激変する情報化社会の中にある。そして、そうした環境の中にいる子どもたちは、携帯電話やパソコン、ゲーム機器等を通して人と人とのコミュニケーションの手段の一つとして用いている。しかし、これらの情報機器が持つ光の部分よりもむしろ影の部分が大きく取りざたされている現状がある。そこには、相手の気持ちを配慮せずに、相手を傷つけてしまうような行動が背景にあるからである。

この主題では、決まりを守ることの重要性を理解していくとともにそれを守っていかうとする心情を高め、よりよい人間関係を築いていける態度と実践力を育成していく。

(2) 生徒の実態

本学級は、男子〇〇人、女子〇〇人、計〇〇人の比較的元気のある学級である。授業態度においては、比較的落ち着いて学習できる。男女ともに話し合い活動においても、隔たりなく意見の交換ができる。本主題に関連して、学校生活における決まりを守るという意識については、ほとんどの生徒がそのことについて理解はしつつも、実際に行動が伴わない点が多少みられることがある。特に時間を守ることや身だしなみを整えることなどに関しては、定着が困難な面がある。しかし、指導した後にはきちんとした態度で臨むことができる。

また、「情報モラル」に対する姿勢や理解についての意識調査の結果は下記の通りである。

	チェック内容	
1	・迷惑メールが来ても無視して、返事をしない。	〇〇%
2	・チェーンメールは無視して自分のところでストップさせている。	〇〇%
3	・ネットショッピングの利用やネットゲームのアイテム購入を家の人に内緒でしていない。	〇〇%
4	・チャットや掲示板には悪口や意味のないこと、事実と違うことを書き込まない。	〇〇%
5	・他の人が書いた文章や撮った写真、ビデオなどを、勝手に発信しない	〇〇%
6	・携帯電話を使ってよい場所や時間を守り、勝手に他の人の写真を撮ったりしていない。	〇〇%
7	・家の人と使う時間を決めて時間を守って携帯電話やコンピューターを使っている。	〇〇%
8	・困ったことがあれば先生や家の人に相談するようにしている。	〇〇%

以上の結果から、ある程度の情報モラルに関しての意識は高いと言える。しかし、「携帯電話を使ってよい場所や時間を守り、勝手に他の人の写真を撮ったりしていない」、「家の人と使う時間を決めて時間を守って携帯電話やコンピューターを使っている」、「困ったことがあれば先生や家の人に相談するようにしている」という項目に対しては、数値的に高いように見えるが、他の項目と比較すると割と意識が低いことがわかる。つまり、生徒一人ひとりが個人的に携帯電話やコンピューターを使用する場合の情報に関するモラルの意識は決して高いとは言えない面がある。よって、トラブルにあったときなどの対処法や対策について、各教科や道徳、総合的な学習の時間などの領域を含め、生徒一人ひとりが自分自身で的確に判断する力や心構えを身に付けさせる必要性は十分にある。

(3) 資料について

法律家による書き下ろしの資料である。ここで「裁判員制度」を扱うのは、いまの中学生たちが大人になったときは、すでに定着していると考えられる制度だからである。主人公の恵美は夢の中で成人している。そこへ裁判員の招集通知が届いた。この一枚の通知をめぐって恵美の恩師や友人などが入れ替わり立ち替わりで意見を述べる。恵美としては、できることなら避けて通りたい「裁判員」。しかし、それは市民としての義務であると同時に権利でもあることに気づく。社会の秩序を守る法というものの意義を考えることのできる資料である。

(4) 指導観

指導にあたっては、生徒の実態に応じた指導を行うことで、本学級が課題としている「決まりを守ることの重要性」および「よりよい人間関係づくり」の意識を高めようとする。そこで、次のような点から学習指導に試みる。

- 班活動を活用して、生徒自らが主体的に活動できる場の確保を行う。また、活動の中で、互いに助け合い・学びあい・教え合う集団づくりや仲間づくりの一助としていく。また、発表の時には、話す人の方を向いて聞くことや発表後の拍手を行うことでお互いに学習しあえるような意識の高揚を図る。
- 生徒の実態に応じて、考えさせるのに耐えうるわかりやすい資料等の活用と提示の工夫を行う。また、まとめを行う際に流れがわかりやすいような板書の工夫を行う。
- 決まりを守っていくという行動に対してなかなか意識して実行できない点から、「なぜ」発問や「どんなことになるだろうか」などの発問を行うことで、生徒が未来を予測・判断しながら生活を送ることができるような展開の工夫を施す。

以上の3点について特に留意しながら指導を行うとともに、生徒一人ひとりが確実に基礎的・基本的事項を習得していくような環境づくりにも配慮していきたい。特に、班学習を学習に取り入れる際に、学習の進め方についてあらかじめ役割を決め、自らで問題解決できるような学習訓練を日常の中で行っておく必要がある。

(5) 情報モラルの視点から

ア 本時は、「モデルカリキュラム」の目標「2. 法の理解と遵守」、「c4-1: 違法な行為とは

何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない」との関連を重視して展開する。

イ 情報モラルの内容の取り上げ方については、情報機器の使い方やインターネットの操作、危険回避の方法やその際の行動の具体的な練習を行うことに主眼をおくのではなく、情報機器を活用する際に様々なトラブルを引き起こさない、相手に迷惑をかけないなどの判断力や心構えを育成していく。さらには、よりよい人間関係をつくっていく上で決まりがあることの大切さや守っていくことの重要についても着目し指導を行う。

ウ 生徒一人ひとりが、社会生活上でこれら情報モラルを実践していけるためにも、各教科や道徳教育や特別活動などの領域との関連性を生かしていくことが重要である。また、正しい情報モラルを身に付けるためにも、学習活動の中に、①生徒一人ひとりに対して自分自身の考えを持たせること、②自分の考えをもとに話し合い活動を行うこと、③表現活動の工夫を行うことに留意する。

エ 情報社会やネットワークの特性の一側面として影の部分を理解した上で、よりよいコミュニケーションや人と人との関係づくりのために、今後も変化を続けていこう情報手段をいかに上手に賢く使っていくか、そのための判断力や心構えを身に付けさせるようにする。

(6) 人権教育の視点

ア 自分の考えや思いを、自信を持って発表できるような支持的風土づくりに努める。

イ 互いに助け合い認め合い励まし合いながら、協同的な学習の場を通して、課題について生徒の共有した理解が得られるような環境づくりに努める。

5 本時の学習

(1) 目標

法の意義を正しく理解し、自ら権利を行使し義務を果たすことで社会の秩序と規律を高めようとする態度を育成する。

(2) 展開

過程	学習活動と主な発問	生徒の反応	指導上の留意点と評価	備考
導入 8分	1 裁判に対してのイメージを発言する。 T:裁判に対してどのようなイメージを持っていますか。 T:今日は、裁判員制度についての話を読んでみよう。	S:むずかしい。 S:厳粛な感じがする。	・テレビ等でみた裁判のシーンなどをイメージさせ、自分なりに感じていた思いを自由に発言させる。	副読本
展開 37分	2 恵美の心情を推し量る。 T:「良識、権利、義務、社会のため自分のため」と黙り込んでしまった恵美は、どんなことを考えていたのだろうか。	S:裁判員は大変そうだけど、義務だからやはりやらなければならない。 S:どうしても行かなければならないのだろうか。 S:責任が重いなあ。	・恵美の立場に自分を置くことで、権利、義務について深く考えさせる。	ワークシート
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【学習課題①】 私たちが、法を守る上で大切にしていかなければならないこととは何だろうか。 </div> T:義務や責任を果たし、法を守っていくことが何につながるのでしょうか。 3 情報機器を使用する際、絶対に守らなければならない点を考える。 T:中学生にも関わる法にはどのようなものがあるか考えてみよう。 T:個人情報保護法の中でも、携帯電話やパソコンによるトラブルについて考えてみよう。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【学習課題②】 今日携帯電話やパソコンを使う際に、法を守っていくにはどのような点に気をつけていったらいいだろうか。 </div>	S:みんなが義務を果たしていくこと。 S:全員が法を守っていくこと。 S:みんなが、暮らしやすい社会にしていこうこと S:道路交通法 個人情報保護法 少年法など。	・法を遵守することの大切さと同時に、法が目指す社会をつくるとき私たちが義務を履行したり権利を行使したりして関わっていることを理解させる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【評価①】 法の意義について正しく理解し、違法だと分かった行為は絶対おこなわない態度を身に付けさせることができたか。 </div>	
終末 5分	4 本時のまとめを行う。 T:この時間で感じたこと、考えたこと、思ったことなどをまとめてみよう。	S:相手の立場を考えて、責任を持って使うようにする。 S:チェーンメールや誹謗中傷のメールなど相手を傷つけてしまうことは絶対にしない。	・法を守ることの大切さをまとめさせるとともに、今日社会問題となっている携帯電話やパソコンでのトラブルについてもまとめさせる。	ワークシート

6 モデルカリキュラムの位置づけ

(モデルカリキュラムを参考に作成)

情報モラル (中目標)	道徳、各教科、特別活動 他
c4-1: 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない。	社会科「IT社会の到来」 高度経済成長期以降の情報分野で急速な発展を理解しこれからの情報社会におけるあり方を考える。 道徳 「ウサギ」 誠実な行動 1-(3) 自立の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任を持つ。
a4-1: 情報社会における自分の責任や義務について考え行動する。	社会科 「私たちと社会生活」 マナー川柳を作りマナーとルールとの関係、なぜルールが必要なのかを話し合う。
c4-2: 情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る。	社会科 「社会の発展と新しい人権」 知る権利とプライバシーの権利との関連を考える。
b4-2: 著作権などの知的財産権を尊重する。	国語科 「広告・宣伝文をつくろう」 著作権に注意してキャッチコピーを考える。
c4-1: 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない。	総合的な学習の時間 「性教育講話」 インターネット犯罪について学ぶ。 道徳 「招集通知」 法の理解と遵守 4-(1) 法の意義を正しく理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。
b4-1: 個人の権利(人格権・肖像権など)を尊重する。	社会科 「社会の発展と新しい人権」 新しい人権について、立場による考えの違い、高まる個人の責任などにも着目し、人権の問題を公正に判断する。
d4-2: トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る。	社会科「消費者の権利と保護」 消費者問題について考える。 オンラインショッピングで商品を購入する際に、消費者が気をつけておかなければならない点やトラブルの解決法について考える。
c3-3: 契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わない。	家庭科 わたしたちの消費と環境 「消費者としての自覚をもとう」 悪質な商法の種類やトラブルについて理解し、契約の意味を知る。
e4-1: 情報の信頼性を吟味できる。	総合的な学習の時間 「体験活動をもとに発表の準備をしよう」 体験をみんなにわかりやすく正しく伝える。
c4-1: 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない。	技術科 情報とわたしたちの生活 「情報伝達の安全性とマナーを考えよう」 コンピューター犯罪の深刻さを理解する。
d4-1: 安全性の面から、情報社会の特性を理解する。	

